



会務通信

会員数/個人会員 1,041名 法人会員 67法人 (7月1日現在)



撮影：小島 篤実

INDEX

- | | | |
|-------------------------------------|-------------|---------|
| ◆ 調査士のワークライフバランス | 副会長 諸岡佳昭 | 2 |
| ◆ 境界問題相談センターニュース No.76 | | 4 |
| ◆ 第82回日本土地家屋調査士会連合会 定時総会報告 | 総務部長 清水範和 | 6 |
| ◆ 自由業大学生のための資格業ガイダンス (愛知学院大学) 報告 | 前広報部理事 野村一馬 | 8 |
| ◆ 自由業第32回フレッシュマンフォーラム 10'参加報告 | 名古屋西支部 三浦祐紀 | 9 |
| ◆ 事務局からのご案内 | | 10 |
| ◆ 編集後記 | | 11 |

調査士のワークライフバランス



副会長 諸岡 佳昭

7月に入りまして酷暑が続いております。みなさま、いかがお過ごしでしょうか。

私の朝一の仕事、

- ・クーラーボックス①に飲物補充
- ・クーラーボックス②に氷と水を補充（現場で水を浴びるため）

が必要な季節がやってまいりました。こんな暑い日に現場作業は大変ですが、仕事をいただけるありがたみを噛みしめながら、日々愚直に取り組んでいます。夏に仕事が暇ですとツライですからね。（調査士仲間が真っ黒に日焼けしていると、うらやましく思います。）

さて、私ごとですが、令和7年度から広報担当副会長を拝命いたしました。河合宏憲広報部長とともに、広報部一丸となって、自分たちの日常業務になるべく負担をかけないように取り組んでまいります。本会役員を引き受けると、当然のことながら、時間の制約を受けることも多いのですが、私たち役員も本業が安定していて、はじめて部会や理事会に参加できるわけで、そのあたりは会員のみなさんにも理解していただきたいところです。本会役員の中で、自分が事務所にいなくても仕事が進んでいく仲間は一人もいませんから。

話は変わりまして、6月に河合宏憲広報部長率いる広報部会が開催されました。部長の粋な計らいで自己紹介の内容も決められていて、「土日何してる？」に対するコメントは全員「なんだかんだ仕事してます。」との回答でした。（みんな大変だねえ。）と思いながら、自分も同じなんですよ。

ここで「ワークライフバランス」とは？

グーグル検索したところ、日本の内閣府によると、

※国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

※簡潔に言うと、「仕事と生活の調和」



広報部のみなさん、土日仕事してワークライフバランスは整っているのでしょうか？

本当にほぼ年中無休で、ガッツリ働いている方もいるかもしれません。

私の話に戻しますと、独立開業して約20年になりまして、土日もなんだかんだ仕事していますが、境界立会の日程調整をする際、土日はなるべく午前中に調整するなどして、午後は気を抜けるようにしています。

今年55歳になりますが、子ども2人も27歳、24歳になりましたので、相手にしてくれるのは、妻と犬2匹（柴犬9才とラブラドルレトリバー2才）。土日の午後は妻と犬と出かけたりしているので、私生活と私自身のメンタルバランスは、今のライフスタイルで、ちょうどいいのかなと思っています。20年も続いているわけですね。



私見になりますが、土地家屋調査士に限らず、私たち資格業の商品は「自分自身」といっても過言ではないでしょう。そうすると「うちは土日休みです。」とは私自身言えません。

我々土地家屋調査士のワークライフバランスは、個々のライフスタイルに合わせて自分自身で見つけるしかないのではないのでしょうか。

みなさんも自分自身の生活、仕事を大切にして、自分自身のライフスタイルに合ったワークライフバランスを確立して、定年はありませんから、健康第一で土地家屋調査士として生きていきましょう。



8月にオープン予定のカフェ

私自身も長女が8月にカフェをオープン予定、長男は私の事務所の補助者として働きながら自分探し？中...
まだまだ仕事頑張ります。
現場でお会いしましょう！

愛知県土地家屋調査士会 境界問題相談センターニュース



No.76

今年度は、あいち境界問題相談センター運営委員会の委員が入り替わり、委員長の変更もありました。そこで、今回は、新委員長の光飛田透子弁護士に委員長就任のご挨拶をいただきましたので、以下のとおり掲載します。

委員長就任のご挨拶

あいち境界問題相談センター運営委員会 委員長 光飛田透子弁護士

あいち境界問題相談センター（当センター）の活動は、調停人、運営委員、調査士会の役員、調査員、鑑定等実施員、事務職員等解決手続きに関与する者と、会員の皆様、市民の皆様の支えによって、成り立っています。会員の皆様、市民の皆様には、平素より、格別のご厚情を賜り、感謝申し上げます。

令和7年6月、新たな、調停人候補者、運営委員、調査士会の役員、事務職員が加わり、当センターの令和7年度の活動が始まりました。運営委員会では、川合秀幸会長をはじめとする執行部のお力添えをいただきながら、当センターが境界問題の専門家によるADRとして、社会的使命を果たせるよう、活動してまいります。また、ADRアドバイザーとして、北條政郎弁護士（前々運営委員長）及び福本博之弁護士（前運営委員長）にもお力添えをいただきます。皆様、どうぞ、よろしく願いいたします。

昨年度まで、調停人候補者として、運営委員として、調査士会の役員として、事務職員として、それぞれ、当センターに関わってくださり、このたび、卒業された方々には、これまでのご尽力に、深く感謝申し上げます。今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、年度初めにあたり、運営委員会より皆様に2点お願いがあります。すでに取り組みられている方が多いと思いますが、大切なことなので、改めて、お願いをさせていただきます。

1点目は、研修会への積極的なご参加のお願いです。

あいち境界問題相談センターでは、今年度も、研修会（担当者会議、運営担保研修）を開催しま

す。これまで研修会では、境界問題の解決に必要な知識を習得し、知恵と経験を共有する場になるよう、講義、模擬相談、模擬調停、パネルディスカッション、グループディスカッション等様々な形式での研修を行ってきました。

各回とも、多くの方にご参加いただき、有意義な研修会になりました。とくに昨年度の研修会でのグループディスカッションでは、どのグループでも、活発な議論が展開され、大いに、盛り上がったことは記憶に新しいところです。

今年度も、研修会が、楽しく有意義な学びの場になるよう、努めていきたいと思っております。対象の方には、是非積極的なご参加をお願いいたします。

2点目は、ADRの周知のお願いです。

当センターが、境界問題の専門家によるADRとして、社会的使命を果たすためには、市民の皆様にADR調停を知っていただくことが大変重要です。

市民の皆様には、ADR調停を知らないために、手続への利用や参加を戸惑われる方も多いと思っております。中には、ADR調停での解決が望ましいにもかかわらず、機会を逸するケースもあるでしょう。

会員の皆様には、普段の業務に携われる中で、市民の皆様にADR調停という解決の場があるということをお伝えいただければと思います。そして、どうか、と思われるケースがありましたら、ぜひ、ADR調停の手続について問い合わせさせていただくところから、当センターに打診していただければと思います。

(あしがき)

私たち運営委員は、ADR制度について、会員の皆様にご理解をいただき、相談にも対応していただけるよう、運営担保研修等において、様々な周知活動に取り組んでおります。なかでも、申立案件の相手方に対し、訪問等によって制度の説明を行うことは、私たち運営委員の重要な周知活動の一つであり、運営委員は、調停への参加を応諾していただくための工夫や努力をして臨んでおります。さて、当センターでは、今期、調査士運営委員6名のうち4名が退任しました。長年共に活動した仲間がいなくなるのはとても寂しいですが、新生センターを見守っていただきますようお願いいたします。退任される皆様、お疲れ様でした。

当センターは、今年度もセンターニュースを通じてADRの情報を発信していきますので、ご期待ください。
(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲泰樹)

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター（愛知県土地家屋調査士会内）

電話番号 052（586）1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

第82回日本土地家屋調査士会連合会定時総会報告

日にち：令和7年6月17日（火）、18日（水）
 場所：東京都文京区「東京ドームホテル」地下1回「天空」

6月17日（火）、18日（水）に開催された第82回連合会定時総会に出席してきました。愛知会からは会長と共に副会長2名、部長4名が代議員として7名の出席です。開会に先立ち、物故会員に対し黙祷が捧げられました。開会の辞に始まり、岡田会長の挨拶の後に法務大臣表彰の式典が行われ、愛知会からは名古屋西支部 平井立樹会員が受賞されました。



議案

- 第1号議案 (イ) 令和6年度一般会計収入支出決算報告承認の件
 (ロ) 令和6年度特別会計収入支出決算報告承認の件
- 第2号議案 役員等選任の件
- 第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正（案）（職務倫理規程関係）並びに土地家屋調査士職務倫理規程の制定並びに土地家屋調査士倫理規程及び土地家屋調査士職務規程の廃止審議の件
- 第4号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正（案）（会費関係）審議の件
- 第5号議案 土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人の登録に係るシステムの再構築審議の件
- 第6号議案 令和7年度事業計画（案）審議の件
- 第7号議案 (イ) 令和7年度一般会計収入支出決算（案）審議の件
 (ロ) 令和7年度特別会計収入支出決算（案）審議の件



議事に入る前に司会者から議長が指名され1日目の議長は、香川会の三田会長が務め、議事が進行しました。初めに岡田会長から総括会務報告、各担当副会長から各部の会務報告があり、会務報告、事業経過報告についての22の質問・要望に対して、執行部から説明がありました。その後、第1号議案から第3号議案まで審議され、1日目の議事は終了しました。

1日目の終了後、懇親会が開催され、出席いただいた多数の来賓の中には土地家屋調査士制度改革推進議員連盟の会長に新たに就任された岸田元首相も出席していただき、盛大に開催されました。

2日目の議長は、札幌会の佐藤会長が務められ、第4号議案から議事を進めました。第4号議案、第5号議案については個別に審議され、第6号議案、第7号議案が一括上程され審議されました。

第2号議案については、3名の方が会長に立候補され、1回目の投票（17日）において過半数76票を得票される候補者がいなかったため、翌日2名の候補者による決選投票が行われ、岡田会長が再任されました。議事がすべて終了した後は、壇上前に新役員が整列し、再任された岡田会長から熱い抱負と決意が述べられました。



今回の総会は、全国の単位会から44の質問・要望事項があり、執行部は質問事項に対し的確に答弁をされていました。各単位会の会長及び代議員を含め151名の参加があり、全ての議事において賛成多数で可決されたことを報告させていただきます。

最後に、鹿児島会から本年度の日調連親睦ゴルフ大会のプロモーションビデオが放映され、出席依頼の案内があり散会となりました。

（総務部長 清水範和）

自由業大学生のための資格業ガイダンス（愛知学院大学）報告

日時：令和7年6月2日（月）12時～15時30分
場所：愛知学院大学 名城公園キャンパス アリスタワー1階



名古屋自由業団体連絡協議会が主催している「大学生のための資格業ガイダンス」に参加してきました。名古屋自由業団体とは我々、土地家屋調査士の他に弁護士、司法書士、行政書士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士、弁理士、社会保険労務士の9士業で構成している団体です。



資格業ガイダンスは年4回程度開催しています。今回は愛知学院大学で開催されました。12時の開始早々、4年生の学生さんが相談に来てくれました。宅建の資格に興味があり、それに近い資格ではないかと考えてきてくれたそうです。

土地家屋調査士の仕事内容、資格試験について説明させていただきました。非常に興味深そうに聞いていただき、たくさん質問をしてもらいました。その後も立て続けに大勢の学生さんが相談に来てくれて、結果14組24名（男性15名、女性9名）の訪問がありました。学生さんの質問の多くは「ちゃんと休みがとれるの？」「現場仕事は大変？」「AIに仕事を取られない？」「資格を取るのにどれだけ勉強をすればいいの？」といったものが多かったです。

そこで、土地家屋調査士の魅力である、自由な働き方（独立開業 or 法人社員など）、自由な休日、AI時代に強い資格、現場仕事と内業のバランスの良い環境、試験科目の少なさなどを説明すると「チャレンジしてみようかな！」と好感触でした。



相談に来てくれたほとんどの学生さんが土地家屋調査士という資格を知らませんでした。まだまだ広報活動を頑張らなければと痛感しました。知ってもらえれば、たいへん魅力のある資格です。今後も微力ながら土地家屋調査士の周知のために頑張っていきます。

（前広報部理事 野村一馬）

自由業第32回フレッシュマンフォーラム10'参加報告

日時：令和7年6月10日（火）18時30分～20時30分

会場：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋駅前

参加人数：180名

令和7年6月10日（火）に開催されました「第32回名古屋自由業団体フレッシュマンフォーラム10'」に参加させていただきました。名古屋自由業団体を構成する9土業10団体の登録が浅い会員、特に新入会員が情報交換や親睦を図り、土業間のネットワーク作りを目的とした催しです。かくいう私は、登録5年目になり、3回目の参加ですので、どこがフレッシュなんだと考えつつ、今回は最後になるだろうと思い、参加を決意しました。いざ参加することが決まれば、どのような出会いがあるか期待に胸を膨らませ、指折り数えて開催当日を迎えました。

大岩相談役の軽快な司会進行のもとスタートし、まずは同テーブルの方々とは名刺交換をしながら情報交換をしました。行政書士、司法書士、弁護士の先生の参加が多いと感じ、土地家屋調査士とも関連がある土業なので、関連業務をされている先生方とは話も弾みました。



しかしながら、参加されている方々にはやはり土地家屋調査士がどのような土業でどのような業務を行っているかを知らない方も多数いらっしゃいました。土地家屋調査士の業務内容を説明すると、「それって調査士さんがやっているのですね。」や「測量や現場作業は大変そうですね。」と言われました。まだまだ土地家屋調査士が知られていないことを実感し、「土地家屋調査士」を広めていきたいと思いました。



今回の催しは、他土業の方との繋がりができたことや、あまり会う機会がない他支部の会員と話ができたことで非常に有意義な時間となりました。私は以前に参加した際に知り合った他土業の先生と今でも一緒に仕事をしています。知り合いに土地家屋調査士が一人もいないという参加者も多数おり、今後の業務協力の関係構築にはもってこいの場であると思います。

新入会員の皆様やまだ参加したことがない皆様におかれましては、次回開催の折には、ぜひとも参加されてはいかがでしょうか。最後になりましたが、このような素晴らしい催しを運営していただきました皆様、誠にありがとうございました。

（名古屋西支部 三浦祐紀）

事務局からのご案内

7月の入会者

おおの のぶひこ
大野 暢彦 (名古屋北支部)
愛知第 3182 号
〒486-0849
春日井市八田町三丁目 12 番地 23
TEL 0568-70-7200
FAX 0568-70-7274

はつしか ゆうと
初鹿 雄斗 (岡崎支部)
愛知第 3183 号
〒444-0071
岡崎市稲熊町字四丁目 13 番地 6
TEL 0564-26-1950
FAX 0564-22-2059



8月の会務予定

- 4日 広報委員会
- 5日 総務財務部合同部会、社会事業部会
- 6日 業務部会、研修部会、広報部会
- 7日 寄附講座運営委員会全体会議
- 8日 筆界調査委員養成講座(第3回)
- 19日 支部長会議
- 20日 理事会
- 22日 研究所会議、第20回特別研修集合研修・総合講義(～8/24)
- 25日 あいち境界シンポジウム PT 会議
- 27日 広報戦略 Zoom、広報戦略 PT 会議
- 29日 あいち境界問題相談センター運営委員会

退会者

宜野座 さち (昭和支部)
愛知第 3146 号 / 令和 6 年 8 月入会



法務大臣表彰受賞

おめでとうございます

名古屋西支部 平井立樹会員が
法務大臣表彰を受賞されました。

◆ 令和8年版土地家屋調査士手帳の有償頒布について

令和8年版土地家屋調査士手帳について、現在申込を受け付けています。
詳細は、愛知会 HP> 会員の広場> ダウンロード「通知・通達」2025.7.23 でご確認ください。

- ・ 申込方法：フォーム <https://forms.office.com/r/j9rGye9W1t>
またはメール kyoudokai-aichi@chosashi-aichi.or.jp、FAX 052-586-1222
- ・ 価 格：1冊 1,500円 (消費税・送料込)
- ・ 申込期限：8月12日(火) 必着
- ・ 発 送：令和7年11月下旬 予定

※注文後のキャンセルはできませんので、ご注意ください。



☑ 業務に関するお知らせ（6月16日から7月15日まで）

ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。

| 月日 | 標 題 |
|-------|--|
| 6月16日 | 新城公証人役場の移転について（移転日：令和7年7月1日） |
| 6月18日 | 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（いわゆる骨太の方針2025）の公表について |
| 6月20日 | 第40回写真コンクールの結果について |
| 6月20日 | 国民年金基金のご案内 |
| 6月20日 | 一宮市狭あい道路対策事業の周知について |
| 7月1日 | 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律について |
| 7月1日 | 令和7年度国有農地等測量・境界確定促進委託事業について |
| 7月1日 | 春日井市の固定資産評価通知書の交付廃止について |
| 7月1日 | 労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法及び女性活躍推進法の改正について |
| 7月7日 | 令和7年度国有農地等測量・境界確定促進委託事業について |
| 7月7日 | 民法（成年後見等関係）等の改正に関する中間試案に関する意見募集について |



表紙写真 「風神さま雷神さま、風水害からお守りください！」

熱田支部 小島篤実 撮影場所：名古屋市港区西茶屋三丁目

田んぼアートは、葉の色が黒、白、赤、黄など色が異なる古代米等を使って広大な田んぼに絵を描くものです。名古屋市港区南陽地区では今回で14回目の田んぼアート作成になりました。善し悪しの決め手となる輪郭づくりは、熱田支部の佐原支部長始め二十余名の支部会員、補助者や協力者によるものです。写真は、7月6日に高さ8メートルの観察台から撮りました。撮影ポイントからきちんと見えるように、遠近法を使って絵柄を設計しているんですよ。

編集 後記

夏になり、現場対策として熱中症対策は当然ですが、昨今はマダニ対策も考えたほうがよい時代になってきたようです。数年前、山中で立会いがあった折、コンサルの担当者から「マダニに噛まれるかもしれないから注意してください。」と伝えられました。その時は真夏でしたが、全身を覆い、虫よけスプレーをしまくり、結果被害にあわなくて済みました。今後も現場によっては油断をしないほうが良いと考えています。
(広報委員 岡田厚子)

- 発行日 令和7年8月1日
- 発行所 愛知県土地家屋調査士会
〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号
TEL 052-586-1200
- 発行人 川合 秀幸
- ホームページのURL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば

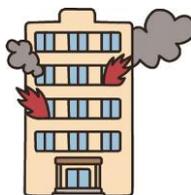
1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度) : 30,000円

動産総合保険(個別加入) : 83,820円

約64%
割安!

● 免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692